(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第6718785号 (P6718785)

(45) 発行日 令和2年7月8日(2020.7.8)

(24) 登録日 令和2年6月17日 (2020.6.17)

(51) Int.Cl. F 1

 B60N
 2/22
 (2006.01)
 B60N
 2/22

 B60N
 2/68
 (2006.01)
 B60N
 2/68

 A47C
 1/025
 (2006.01)
 A47C
 1/025

請求項の数 6 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2016-196572 (P2016-196572) (22) 出願日 平成28年10月4日 (2016.10.4) (65) 公開番号 特開2018-58460 (P2018-58460A)

(43) 公開日 審査請求日 特開2018-58460 (P2018-58460 平成30年4月12日 (2018.4.12) 令和1年8月5日 (2019.8.5)

(73) 特許権者 000133098

株式会社タチエス

東京都昭島市松原町3丁目3番7号

||(74)代理人 110002505

特許業務法人航栄特許事務所

|(74)代理人 100115107

弁理士 高松 猛

(74)代理人 100151194

弁理士 尾澤 俊之

(72) 発明者 戸田 直樹

東京都昭島市松原町3丁目3番7号 株式

会社タチエス内

(72) 発明者 小池 敦

東京都昭島市松原町3丁目3番7号 株式

会社タチエス内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 車両用シート

### (57)【特許請求の範囲】

# 【請求項1】

シートクッションと、

前記シートクッション側に配置されている下端部を支点にしてシート前後方向に傾倒可能なシートバックと、

前記シートバックの背後でシート上下方向に延びているフレームと、

前記フレームの上端部に設けられているヘッドレストと、

前記フレームに取り付けられており、前記シートバックの前記下端部よりも上側部位を 傾倒角度可変に支持するリクライニング部と、

を備え、

前記リクライニング部は、

シート前後方向に揺動可能であり、揺動端部にて前記シートバックを支持しているリンクと、

前記リンクの揺動軸を中心として円弧状に配列された複数の歯を有し、前記リンクと一体に回動されるセクターギヤと、

前記セクターギヤと係合する係合位置と前記セクターギヤとの係合から解放される非係合位置との間で移動可能であり、前記係合位置にて前記セクターギヤを回動不能に保持可能なロックユニットと、

前記ロックユニットを前記係合位置に向けて付勢する付勢部と、 を含み、

前記ロックユニットは、

前記係合位置にて前記セクターギヤと噛み合い且つ前記セクターギヤと噛み合った状態で回動することにより前記セクターギヤの回動を許容するピニオンギヤと、

前記ピニオンギヤを回動不能に保持可能なギヤ保持部と、

を有する車両用シート。

### 【請求項2】

請求項1記載の車両用シートであって、

前記リクライニング部は、前記係合位置と前記非係合位置との間で移動される前記ロックユニットの移動方向に前記ロックユニットを移動可能に支持するベースを含み、

前記ロックユニットは、前記揺動軸の軸方向に突出しており且つ前記移動方向に互いに離間して設けられている第1係合部及び第2係合部を有し、

前記ベースは、前記移動方向に延びており且つ前記第1係合部及び前記第2係合部と係合する複数のガイド溝を有する車両用シート。

## 【請求項3】

請求項2記載の車両用シートであって、

前記第1係合部は、前記揺動軸の軸方向両側に突出しており、

前記第1係合部の両端部は、前記ガイド溝から突出しており、

前記付勢部は、前記ロックユニットを前記揺動軸の軸方向に挟んで配置されており且つ前記第1係合部の両端部に係止されている一対の付勢部材を有する車両用シート。

# 【請求項4】

請求項2又は3記載の車両用シートであって、

前記第1係合部又は前記第2係合部は、前記ピニオンギヤの回転軸である車両用シート

#### 【請求項5】

請求項1から4のいずれか一項記載の車両用シートであって、

前記ギヤ保持部は、前記ピニオンギヤを回転駆動するモータを含み、前記モータの駆動力によって前記ピニオンギヤを電磁的に回動不能に保持する車両用シート。

#### 【請求項6】

請求項1から4のいずれか一項記載の車両用シートであって、

前記ギヤ保持部は、前記ピニオンギヤを機械的に回動不能に保持し、且つ必要に応じて 前記ピニオンギヤを回動可能とするブレーキである車両用シート。

【発明の詳細な説明】

# 【技術分野】

[0001]

本発明は、シートバックがシート前後方向に傾倒可能な車両用シートに関する。

#### 【背景技術】

# [0002]

車両用シートとして、シートクッション側に配置されたシートバックの下端部を支点としてシートバックがシート前後方向に傾倒可能な、所謂リクライニングシートが知られている。シートバックを傾倒角度可変に支持するリクライニング部は、典型的には、傾倒支点となるシートバックの下端部を支持するが、シートバックの下端部よりも上側部位を支持した車両用シートも知られている(例えば、特許文献 1 参照)。

#### [0003]

特許文献1に記載された車両用シートは、傾倒可能なシートバックとシートバックの背後でシート上下方向に延びているフレームとを備えている。シートバックを傾倒角度可変に支持するリクライニング部は、シートバックとフレームとの間に配置され、フレームに取り付けられており、シートバックの下端部よりも上側部位を支持している。

#### [0004]

また、ヘッドレストは、典型的にはシートバックの上端部に設けられ、シートバックの 傾倒に応じてシートバックと一体に移動されるが、特許文献1に記載された車両用シート 10

20

30

40

では、ヘッドレストはフレームの上端部に設けられており、ヘッドレストの位置はシート バックの傾倒に関わりなく固定されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0005]

【特許文献 1 】特開 2 0 1 5 - 9 8 1 9 4 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

ヘッドレストの位置がシートバックの傾倒に関わりなく固定される場合に、シートバックが前傾されるのに伴って着座者の頭部とヘッドレストとの間隔が拡大される。着座者の頭部とヘッドレストとの間隔が過大であると、車両衝突時に頭部及び頸部に作用する衝撃をヘッドレストによって緩和する効果が減弱される虞がある。

[0007]

特許文献1に記載された車両用シートでは、シートバックを傾倒させるアクチュエータのモータとピニオンギヤとの間にトルクリミッタが設けられており、車両衝突時にシートバックに負荷される過荷重に対してトルクリミッタが空転し、それによりシートバックがモータから切り離されてシートバックが後傾される。シートバックが後傾することによって頭部とヘッドレストとの間隔が縮小され、頭部及び頸部に作用する衝撃をヘッドレストによって緩和する効果が維持される。

[00008]

しかし、モータとピニオンギヤとの間に設けられ又はモータに内蔵されるトルクリミッタは、設置スペースとの関係で、管理すべき荷重に対して比較的小型なものに制約される。このため、特許文献 1 に記載された車両用シートでは、荷重を適切に管理する技術的な難易度が高く、構造が複雑化してコストが嵩む虞がある。

[0009]

本発明は、上述した事情に鑑みなされたものであり、簡潔な構成で頭部及び頸部を適切に保護可能な車両用シートを提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

[0010]

本発明の一態様の車両用シートは、シートクッションと、前記シートクッション側に配置されている下端部を支点にしてシート前後方向に傾倒可能なシートバックと、前記シートバックと、前記フレームの上端部に設けられているヘッドレストと、前記フレームに取り付けられており、前記シートバックの記でが部と、を備え、前記フレームに取り付けられており、前記シートが、前記シートが、から記であり、短野端部にて前記シートが、がの記りのライニング部は、シート前後方向に揺動可能であり、揺動端部にて前記シートでもであり、揺動端部にて前記シートでもであり、活動が、であり、前記リンクと一体に回動されるセクターギヤと、前記セクターギヤと係合すのほで移動可能であり、方に置いて前記セクターギヤを回動不能に保持可能なロックユニットと、前記ロックコニットと、前記により前記セクターギヤと噛み合い自つが記を合った状態で回動することにより前記セクターギヤの回動を許容するピニオンギヤと、前記ピニオンギヤを回動不能に保持可能なギヤ保持部と、を有する。

【発明の効果】

[0011]

本発明によれば、簡潔な構成で頭部及び頸部を適切に保護可能な車両用シートを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

[0012]

10

20

30

20

30

40

50

- 【図1】本発明の実施形態を説明するための、車両用シートの一例の斜視図である。
- 【図2】図1の車両用シートの背面側の斜視図である。
- 【図3】図1の車両用シートのリクライニング部の斜視図である。
- 【図4】図1の車両用シートのシートバック及びリクライニング部の概略動作を示す模式図である。
- 【図5】図3のリクライニング部の正面図である。
- 【図6】図3のリクライニング部の側面図である。
- 【図7】図3のリクライニング部の分解斜視図である。
- 【図8】図3のリクライニング部のロックユニットの斜視図である。
- 【図9】図3のリクライニング部の断面図である。
- 【図10】図9におけるX-X線断面図である。
- 【図11】図9におけるXI-XI線断面図である。
- 【図12】図3のリクライニング部の機能を示す模式図である。
- 【図13】図3のリクライニング部の機能を示す模式図である。
- 【図14】本発明の実施形態を説明するための、車両用シートのリクライニング部の他の 例の斜視図である。
- 【図15】図14のリクライニング部の正面図である。
- 【図16】図14のリクライニング部の側面図である。
- 【図17】図14のリクライニング部の分解斜視図である。
- 【図18】図15におけるXVIII-XVIII線断面図である。
- 【図19】図15におけるXIX-XIX線断面図である。
- 【発明を実施するための形態】
- [0013]
  - 図1及び図2は、本発明の実施形態を説明するための、車両用シートの一例を示す。
- [0014]

図1及び図2に示す車両用シート1は、自動車等の車両に搭載されるシートであって、 座面部分を構成するシートクッション2と、背もたれ部分を構成するシートバック3と、 着座者の頭部を支持するヘッドレスト4と、フレーム5とを備える。

[0015]

フレーム 5 は、少なくともシートバック 3 の背後に配置されており、車両用シート 1 の上下方向に延びている。図示の例では、フレーム 5 は、シートクッション 2 の下方からシートバック 3 の背後に及んでおり、シートクッション 2 及びシートバック 3 を支持している。

[0016]

シートクッション 2 側に配置されているシートバック 3 の下端部 3 a はフレーム 5 に回動可能に支持されており、シートバック 3 は、下端部 3 a を支点にして、シート前後方向に傾倒可能である。

[0017]

シートバック3の背後に配置されているフレーム5のシートバック支持部5aには、シートバック3の上端部よりも上方に突出して延びる支柱部5bが設けられており、ヘッドレスト4は支柱部5bの上端部に取り付けられている。

[0018]

フレーム 5 の材料としては、車両用シート 1 の軽量化の観点から、例えばガラス繊維や 炭素繊維などの繊維を含む繊維強化樹脂材料を好適に用いることができる。

[0019]

車両用シート1は、シートバック3を傾倒角度可変に支持するリクライニング部10を さらに備える。

[0020]

リクライニング部10は、シートバック3の傾倒支点となる下端部3aよりも上側部位 (図示の例では、概ね着座者の胸部を支持する部位)とシートバック支持部5aとの間に

20

30

40

50

配置され、シートバック支持部 5 a に取り付けられており、シートバック 3 の下端部 3 a よりも上側部位を支持している。

### [0021]

図 3 は、リクライニング部 1 0 の構成を示し、図 4 は、シートバック 3 及びリクライニング部 1 0 の概略動作を示す。

### [0022]

リクライニング部10は、ベース11と、リンク12と、セクターギヤ13と、ロック ユニット14と、付勢部としての一対のコイルバネ15とを有する。

#### [0023]

ベース11は、フレーム5のシートバック支持部5aに取り付けられている。

# [0024]

リンク12は、シート幅方向に離間して配置されている一対のアーム20と、一対のアーム20を相互に接続している接続シャフト21とを含む。一対のアーム20それぞれの一方の端部は、シート幅方向に延びる揺動軸Cまわりに揺動可能に、ベース11に支持されている。一対のアーム20それぞれの他方の端部(揺動端部)22は、ブラケット23を介してシートバック3の下端部3aよりも上側部位に連結されている。

### [0025]

図4(A)に示すように、シートバック3が前傾される際には、一対のアーム20それぞれの揺動端部22がシート前方に向けて移動されるように一対のアーム20が揺動される。また、図4(C)に示すように、シートバック3が後傾される際には、一対のアーム20ぞ紀動される。

### [0026]

そして、シートバック3が適宜な傾倒角度に調節された状態で一対のアーム20がロックされることにより、シートバック3は調節された傾倒角度に保持される。一対のアーム20のロックは、セクターギヤ13及びロックユニット14並びに一対のコイルバネ15を用いて行われる。

#### [0027]

図5から図11は、リクライニング部10の詳細な構成を示す。

# [0028]

セクターギヤ13は、リンク12の一対のアーム20を相互に接続している接続シャフト21に固定されており、揺動軸Cまわりに一対のアーム20と一体に回動される。セクターギヤ13は、揺動軸Cを中心として円弧状に配列されている複数の歯を有する。

# [0029]

ロックユニット14は、セクターギヤ13と噛み合い可能なピニオンギヤ30と、ピニオンギヤ30を回動不能に保持可能なギヤ保持部31とを有し、ピニオンギヤ30及びギヤ保持部31はユニットベース32に組み付けられている。

### [0030]

ロックユニット14は、セクターギヤ13の下方に配置されており、ピニオンギヤ30がセクターギヤ13と噛み合う係合位置P1と、ピニオンギヤ30がセクターギヤ13との噛み合いから解放される非係合位置P2との間で、上下方向に移動可能にベース11に支持されている。

## [0031]

ベース11にはロックユニット14が下方から挿入される収容部40が設けられており、シート幅方向にロックユニット14を挟み込む収容部40の一対の側壁41,42それぞれにガイド溝43が設けられている。ガイド溝43は、ロックユニット14の移動方向である上下方向に側壁41,42の下端から延びており、側壁41,42をシート幅方向に貫通して形成されている。

### [0032]

さらに、側壁41にはガイド溝44が設けられている。ガイド溝44は、ロックユニッ

ト14の移動方向である上下方向に側壁41の下端から延び且つガイド溝43よりも上側に延びており、本例では側壁41のガイド溝43と同一線上にて側壁41の内面側にのみ 形成されている。

### [0033]

ロックユニット14には、一対のガイド溝43と係合する略円柱状の係合部33と、ガイド溝44と係合する略円柱状の係合部34とが設けられている。係合部33は、シート幅方向の両側に突出している。係合部34は、係合部33よりも上側で、ロックユニット14の移動方向である上下方向に係合部33とは離間して配置されており、シート幅方向の片側に突出している。本例では、係合部33はユニットベース32と一体に形成されており、係合部34はピニオンギヤ30の回転軸によって構成されている。

[0034]

係合部33が一対のガイド溝43に係合し、係合部34がガイド溝44に係合することにより、ロックユニット14の移動が上下方向にガイドされている。また、係合部34が係合部33とは上下方向に離間して配置されていることにより、係合部33を中心軸とするロックユニット14の回動が相互に阻止されている。

[0035]

一対のコイルバネ15は、上下方向にガイドされているロックユニット14を上方に付勢する。

[0036]

係合部33の両端部33a,33bは、ガイド溝43から突出して収容部40の外側に配置されており、一方のコイルバネ15の一端は係合部33の端部33aに係止され、他方のコイルバネ15の一端は係合部33の端部33bに係止されている。また、収容部40の一対の側壁41,42それぞれにバネ固定部45が設けられている。一対のバネ固定部45は係合部33の両端部33a,33bよりも上側に配置されており、一対のコイルバネ15それぞれの他端はバネ固定部45に係止されている。これにより、ロックユニット14は、一対のコイルバネ15によって上方に付勢されている。

[0037]

一対のコイルバネ15によって上方に付勢されているロックユニット14の係合部33 は収容部40の一対のガイド溝43それぞれの底43aに当接し、係合部34は収容部4 0のガイド溝44の底44aに当接し、これにより、ロックユニット14は、ピニオンギヤ30とセクターギヤ13とが噛み合う係合位置P1に位置決めされる。

[0038]

ロックユニット14が係合位置 P 1 に配置され、ピニオンギヤ30がセクターギヤ13と噛み合っている状態で、ピニオンギヤ30がギヤ保持部31によって回動不能に保持されている場合に、ピニオンギヤ30が噛み合っているセクターギヤ13の回動が阻止される。これにより、一対のアーム20の揺動もまた阻止され、シートバック3が調節された傾倒角度に保持される。

[0039]

本例では、ギヤ保持部31は、ピニオンギヤ30を回転駆動するためのモータ35と、モータ35の駆動力をピニオンギヤ30に伝達するウォームギヤ36とを含み、ピニオンギヤ30はモータ35の駆動力によって回動不能に保持される。さらに、ピニオンギヤ30がモータ35によって回転駆動されることにより、ピニオンギヤ30が噛み合っているセクターギヤ13もまた回動される。これにより、一対のアーム20が揺動され、シートバック3が適宜傾倒される。

[0040]

一方、ロックユニット14が非係合位置 P 2 に配置され、ピニオンギヤ30がセクターギヤ13との噛み合いから解放されている状態では、ピニオンギヤ30がギヤ保持部31によって回動不能に保持され又は回転駆動されるか否かに関わりなく、セクターギヤ13は回動可能となる。

10

20

30

40

#### [0041]

図12及び図13は、リクライニング部10の動作を示す。

#### [0042]

図12(A)に示すように、一対のコイルバネ15によって上方に付勢されているロックユニット14が係合位置P1に配置され、ピニオンギヤ30がセクターギヤ13と噛み合っている状態で、着座者からシートバック3に負荷される荷重は、一対のアーム20及びセクターギヤ13を介してピニオンギヤ30に伝達される。

## [0043]

図12(B)に示すように、ピニオンギヤ30がギヤ保持部31によって回動不能に保持されている場合に、ピニオンギヤ30に伝達された荷重の一部は、ピニオンギヤ30及びセクターギヤ13それぞれの歯面の傾斜に基づき、ピニオンギヤ30とセクターギヤ13との軸間距離を拡大させる離反力Fとしてピニオンギヤ30に作用する。ロックユニット14は、この離反力Fによって非係合位置P2に向けて下方に付勢される。

# [0044]

図12(C)に示すように,シートバック3に負荷される荷重に起因した離反力Fが一対のコイルバネ15の付勢力よりも大きくなると、ロックユニット14が下方に移動されて非係合位置P2に配置され、ピニオンギヤ30がセクターギヤ13との噛み合いから解放される。これにより、セクターギヤ13は回動可能となり、一対のアーム20のロックが解除される。

# [0045]

図13に示すように、例えば車両衝突時などであって着座者日からシートバック3に過大な荷重が負荷された場合には、リクライニング部10の上記動作を伴って一対のアーム20のロックが解除され、シートバック3が後傾する。そして、シートバック3が後傾することによって着座者日の頭部とヘッドレスト4との間隔が縮小される。これにより、頭部及び頸部に作用する衝撃をヘッドレスト4によって緩和する効果を維持することができる。さらに、車両衝突時には自動的に頭部とヘッドレスト4との間隔が縮小されることから、平時には着座者の嗜好に応じた間隔として快適性を高めることができる。

#### [0046]

以上説明した車両用シート1では、シートバック3に負荷される過荷重に対してシートバック3の後傾を可能とする荷重の管理を、モータ35とピニオンギヤ30との間に設けられ又はモータ35に内蔵される従来のトルクリミッタに替え、モータ35及びピニオンギヤ30を含むロックユニット14を付勢する一対のコイルバネ15によって行っている。これにより、トルクリミッタよりも簡潔な構成によって荷重を管理することができ、さらに、設置スペースの制約が緩和さることから、管理すべき荷重に対して相応のサイズのコイルバネを用いることも容易であり、荷重を適切に管理することができる。

## [0047]

なお、車両用シート1では、ロックユニット14のギヤ保持部31がモータ35を含み、ピニオンギヤ30はモータ35によって電磁的に回動不能に保持されるが、ピニオンギヤ30は機械的に回動不能に保持されてもよい。

# [0048]

図14から図19は、本発明の実施形態を説明するための、車両用シートのリクライニング部の他の例を示す。なお、上述した車両用シート1及びリクライニング部10と共通する要素には共通の符号を付し、説明を省略又は簡略する。

# [0049]

図14から図19に示す車両用シートのリクライニング部110は、上述した車両用シート1のリクライニング部10と同様、シートバック3の傾倒支点となる下端部3aよりも上側部位とフレーム5のシートバック支持部5aとの間に配置され、シートバック支持部5aに取り付けられており、シートバック3の下端部3aよりも上側部位を支持している。

# [0050]

50

20

10

30

20

30

40

50

リクライニング部110は、フレーム5のシートバック支持部5aに固定されているベース111と、シート幅方向に延びる揺動軸Cまわりに揺動可能にベース111に支持されている一対のアーム20を含むリンク12と、揺動軸Cまわりに一対のアーム20と一体に回動されるセクターギヤ13と、ロックユニット114と、一対のコイルバネ15を有する。

# [0051]

シートバック3が適宜な傾倒角度に調節された状態で一対のアーム20がロックされることにより、シートバック3は調節された傾倒角度に保持される。一対のアーム20のロックは、セクターギヤ13及びロックユニット114並びに一対のコイルバネ15を用いて行われる。

[0052]

なお、本例では、一対のアーム20は、渦巻きばね等からなるシートバック付勢部材124によって付勢されており、一対のアーム20のロックが解除されるのに伴って、シートバック3は最も前傾した状態に自動的に起こされる。

[0053]

ロックユニット114は、セクターギヤ13と噛み合い可能なピニオンギヤ130と、ピニオンギヤ130を回動不能に保持可能なギヤ保持部131とを有し、ピニオンギヤ130及びギヤ保持部131はユニットベース132に組み付けられている。そして、ロックユニット114は、ピニオンギヤ130がセクターギヤ13と噛み合う係合位置P1と、ピニオンギヤ130がセクターギヤ13との噛み合いから解放される非係合位置P2との間で、上下方向に移動可能にベース111に支持されている。

[0054]

ベース 1 1 1 にはロックユニット 1 1 4 が挿入される収容部 1 4 0 が設けられており、シート幅方向にロックユニット 1 1 4 を挟み込む収容部 1 4 0 の一対の側壁 1 4 1 , 1 4 2 それぞれにはガイド溝 1 4 3 が設けられている。一対のガイド溝 1 4 3 は、ロックユニット 1 1 4 の移動方向である上下方向に側壁 1 4 1 , 1 4 2 の下端から延びている。

[0055]

さらに、側壁141にはガイド溝144が設けられている。ガイド溝144もまた、上下方向に側壁141の下端から延びており、さらにガイド溝144はガイド溝143よりも上側に延びている。なお、本例では、ガイド溝144は、側壁141のガイド溝143とは異なる線上に形成されている。

[0056]

ロックユニット 1 1 4 には、一対のガイド溝 1 4 3 に係合する略円柱状の係合部 1 3 3 と、ガイド溝 1 4 4 に係合する略円柱状の係合部 1 3 4 とが設けられている。係合部 1 3 は、シート幅方向の両側に突出しており、ユニットベース 1 3 2 と一体に形成されている。係合部 1 3 4 は、係合部 1 3 3 よりも上側に配置され、シート幅方向の片側に突出しており、ピニオンギヤ 1 3 0 の回転軸によって構成されている。

[0057]

係合部133が一対のガイド溝143に係合し、係合部134がガイド溝144に係合することにより、ロックユニット114の移動が上下方向にガイドされている。また、係合部134が係合部133とは上下方向に離間して配置されていることにより、係合部133を中心軸とするロックユニット114の回動及び係合部134を中心軸とするロックユニット114の回動が相互に阻止されている。

[0058]

係合部 1 3 3 の両端部 1 3 3 a , 1 3 3 b は、ガイド溝 1 4 3 から突出して収容部 1 4 0 の外側に配置されており、一方のコイルバネ 1 5 の一端は係合部 1 3 3 の端部 1 3 3 a に係止され、他方のコイルバネ 1 5 の一端は係合部 1 3 3 の端部 1 3 3 b に係止されている。また、収容部 1 4 0 の一対の側壁 1 4 1 , 1 4 2 それぞれにバネ固定部 1 4 5 が設けられており、一対のコイルバネ 1 5 それぞれの他端はバネ固定部 1 4 5 に係止されている。これにより、ロックユニット 1 1 4 は、一対のコイルバネ 1 5 によって上方に付勢され

ている。

### [0059]

なお、ガイド溝144が側壁141のガイド溝143とは異なる線上に形成されている本例では、収容部140の一対の側壁141,142それぞれにガイド溝144を設け、ピニオンギヤ130の回転軸によって構成される係合部134の両端部をガイド溝144から突出させて収容部140の外側に配置し、係合部134の両端部に一対のコイルバネ15を係止するようにしてもよい。

## [0060]

一対のコイルバネ15によって上方に付勢されているロックユニット114の係合部133は収容部140の一対のガイド溝143それぞれの底143aに当接し、係合部134は収容部140のガイド溝144の底144aに当接し、これにより、ロックユニット114は、ピニオンギヤ130とセクターギヤ13とが噛み合う係合位置P1に位置決めされる。

# [0061]

ロックユニット114が係合位置 P 1 に配置され、ピニオンギヤ130がセクターギヤ13と噛み合っている状態で、ピニオンギヤ130がギヤ保持部131によって回動不能に保持されている場合に、ピニオンギヤ130が噛み合っているセクターギヤ13の回動が阻止される。これにより、一対のアーム20の揺動もまた阻止され、シートバック3が調節された傾倒角度に保持される。

## [0062]

本例では、ギヤ保持部131は、ピニオンギヤ130を回動不能に機械的に保持可能であり、且つ必要に応じてピニオンギヤ130の回動を許容するように手動操作にて切り替え可能なブレーキによって構成されている。ブレーキとしては、ディスクブレーキやドラムブレーキなどの摩擦力を利用したものや、自動車用シートの上下調整機構に用いられるようなラチェットタイプのブレーキを例示することができる。

### [0063]

以上のリクライニング部110は、上述したリクライニング部10と同様に機能し、シートバック3に負荷される荷重に起因してピニオンギヤ130に作用する離反力が一対のコイルバネ15の付勢力よりも大きくなると、ロックユニット114が下方に移動されて非係合位置 P 2 に配置され、ピニオンギヤ130がセクターギヤ13との噛み合いから解放される。これにより、セクターギヤ13は回動可能となり、一対のアーム20のロックが解除される。

### [0064]

例えば車両衝突時などであって着座者からシートバック3に過大な荷重が負荷された場合には、リクライニング部110の上記動作を伴って一対のアーム20のロックが解除され、シートバック3が後傾する。そして、シートバック3が後傾することによって着座者の頭部とヘッドレストとの間隔が縮小される。これにより、頭部及び頸部に作用する衝撃をヘッドレストによって緩和する効果を維持することができる。さらに、車両衝突時には自動的に頭部とヘッドレスト4との間隔が縮小されることから、平時には着座者の嗜好に応じた間隔として快適性を高めることができる。

# [0065]

そして、シートバック3に負荷される過荷重に対してシートバック3の後傾を可能とする荷重の管理を、ロックユニット114を付勢する一対のコイルバネ15によって行っているので、トルクリミッタよりも簡潔な構成によって荷重を管理することができ、さらに、設置スペースの制約が緩和されることから、管理すべき荷重に対して相応のサイズのコイルバネを用いることも容易であり、荷重を適切に管理することができる。

#### 【符号の説明】

[0066]

- 1 車両用シート
- 2 シートクッション

20

10

30

40

```
3 シートバック
4 ヘッドレスト
5
  フレーム
5 a シートバック支持部
5 b 支柱部
  リクライニング部
1 0
11 ベース
1 2
   リンク
   セクターギヤ
1 3
14 ロックユニット
1 5
   コイルバネ
2 0
   アーム
   接続シャフト
2 1
22 摇動端部
2 3
   ブラケット
30 ピニオンギヤ
3 1 ギヤ保持部
32 ユニットベース
3 3 係合部
3 4 係合部
3 5
   モータ
36 ウォームギヤ
4 0
   収容部
4 1
   側壁
4 2
   側壁
4 3 ガイド溝
43 a ガイド溝の底
4 4
   ガイド溝
44a ガイド溝の底
45 バネ固定部
110 リクライニング部
111 ベース
114 ロックユニット
124 シートバック付勢部材
    ピニオンギヤ
1 3 0
    ギヤ保持部 (ブレーキ)
1 3 1
132 ユニットベース
1 3 3
    係合部
1 3 4
    係合部
1 4 0
    収容部
1 4 1
    側壁
1 4 2
    側壁
143 ガイド溝
1 4 3 a ガイド溝の底
144 ガイド溝
```

1 4 4 a ガイド溝の底1 4 5 バネ固定部C 揺動軸

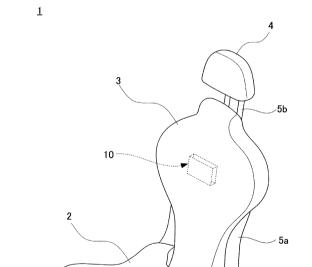
離反力

P 1 係合位置

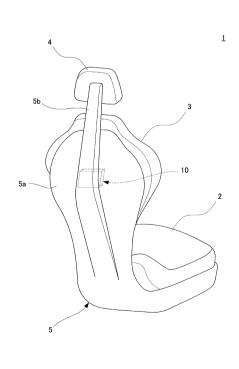
C F

# P 2 非係合位置

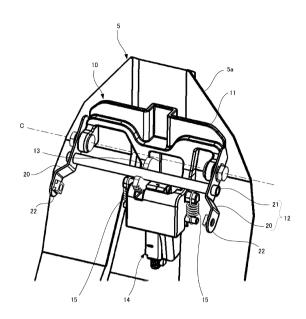
【図1】



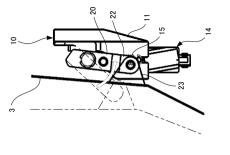


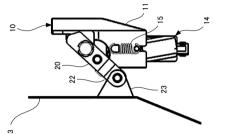


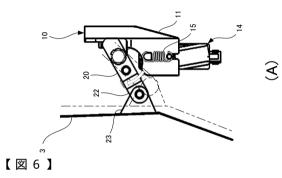
【図3】



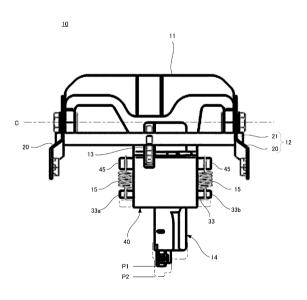
【図4】

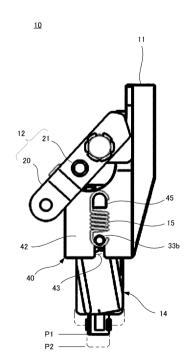




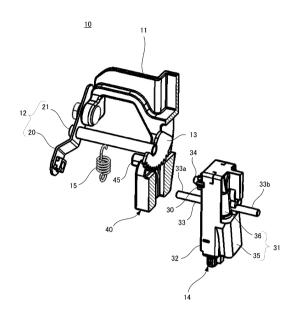


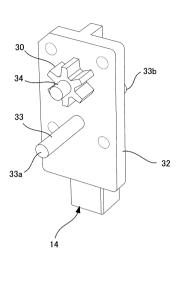
【図5】



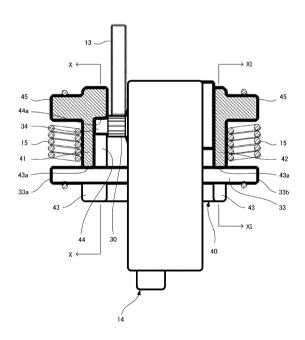


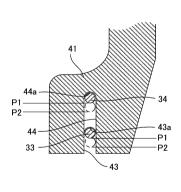
【図7】 【図8】





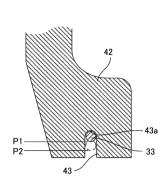
【図9】

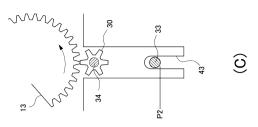


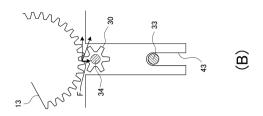


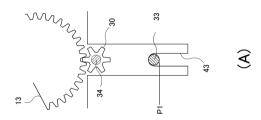
【図11】





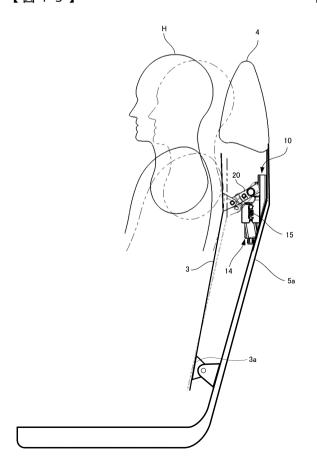


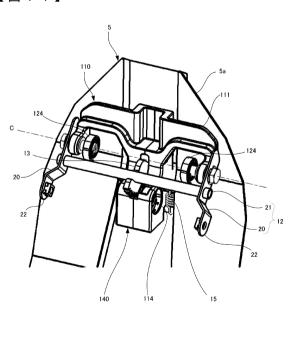




【図13】

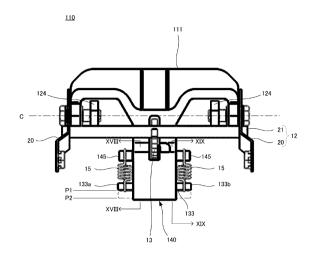
【図14】

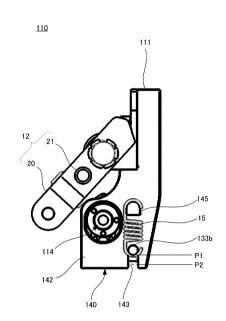




【図15】

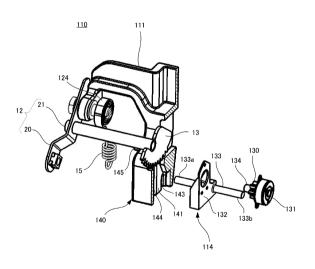
【図16】

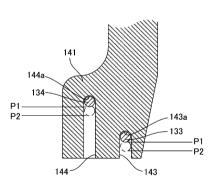




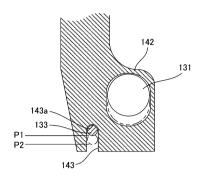
【図17】

【図18】





【図19】



# フロントページの続き

# (72)発明者 小河 卓人 東京都昭島市松原町3丁目3番7号 株式会社タチエス内

審査官 齊藤 公志郎

(56)参考文献 特開2015-098194(JP,A) 特開2010-158440(JP,A) 特開平10-230766(JP,A)

特開2014-018353(JP,A)

米国特許第03333891(US,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B 6 0 N 2 / 0 0 - 9 0 A 4 7 C 1 / 0 2 5